

青梅庁舎での口蹄疫に対する予防対策について

(平成22年6月7日改定)

都民の皆様へ

平成22年6月7日
公益財団法人東京都農林水産振興財団
東京都農林総合研究センター

当財団青梅庁舎では、口蹄疫に対する予防対策を5月7日より実施しておりますが、6月7日以降の予防対策につきましては、下記のとおり変更いたします。

引き続き、都民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 青梅庁舎への出入口として正門をご利用いただけるようになりました。
- 2 ご来場の方は、必ず備えつけの踏み込み消毒槽をご利用ください。
- 3 ご来場の際は、本館事務室で必ず入場証を受け取ってください。
(立ち入り場所は引き続き制限させていただきます。)
- 4 庁舎出入り口に設置する案内板をご確認ください。
(ご不明な点は問い合わせ先にご連絡ください。)

お問い合わせ先 (公財) 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 美田・大久保 TEL : 0428-31-2171
--